

市役所におけるユニバーサルデザインの主な取組み

1 ジェンダー平等の推進

(1) ユニバーサルデザインのまちづくりにおける「男女共同参画の推進」

ユニバーサルデザイン推進基本指針では、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる社会をつくるため、ユニバーサルデザインの考え方により、市民、行政、民間団体、事業者が共通認識のもと、一体となった取組みを進めることにより、男女共同参画社会の形成をめざします。」としています。

(2) 松本市におけるジェンダー平等の推進

ジェンダー平等を、これからのまちづくりに欠くことのできない社会インフラとして位置づけ、多様性を認め合うことのできる地域社会の実現を目指しています。

(3) 松本市における取組状況

ア 市役所における女性管理職の比率

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
女性の割合	11.0%	14.4%	20.0%	25.0%	29.1%

イ 市役所における男性職員の育児休業取得

男性職員の育児休業取得率向上等のための研究プロジェクトを立ち上げ、プロジェクトの提言を受け、育児休業取得に対する不安等解消のための相談員として、男性の育児休業取得経験者を取得サポーターとしてリスト化

男性職員の育児休業取得状況

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度※
取得者 (対象者)	10人 (36人)	11人 (26人)	19人 (39人)	15人 (28人)
取得率	27.8%	42.3%	48.7%	53.6%
平均取得日数	89.6日	25.6日	122.4日	80.3日

※令和6年度は、1月末現在

ウ パートナースhip宣誓制度

令和3年4月1日から導入。宣誓者 16組（令和7年3月1日現在）

令和4年12月1日長野市との都市間連携協定の締結により、住所異動に伴う宣誓制度に係る手続きの負担を軽減。

※県内導入市 松本市、駒ヶ根市、長野市、須坂市（令和6年11月29日現在）

(4) 最近の主な取り組み

ア 松本市ジェンダー平等センターの開設

ジェンダー平等を主眼とする性別や年代にとらわれない活動の拠点施設として、令和6年4月に開設した「松本市ジェンダー平等センター」では、利用対象の拡充と一層の機能強化を図るため、パレア松本などで開催していた講座やセミナーを令和6年6月から刷新しました。

4月
Mウイング3階に
開設

誰もが利用しやすい施設に

松本市ジェンダー平等センター 講座刷新

男女共同参画・ジェンダー平等社会実現のための拠点として講座リニューアル・相談体制を強化

◆講座・セミナー “共働き・共育で”を推進

- ▶ 業務委託(株)日本旅行)することで、多様な講師による、より充実した内容に
- ▶ 男性の育児休暇取得推進や女性の起業、就職活動を支援する講座を開催
- ▶ 土日や休日夜間、オンラインの開催を増やし、誰でも利用しやすく



受講料
無料

6月の講座	講座名	分野	対象・定員
15日(土)	パパと遊ぼう	男性の育児休暇取得促進	1歳～未就学児と父親 10組20名
22日(土)	あなたも使える！脳力を教えます！	ワークライフバランス	一般 午前と午後各1回ずつ開催 各15名
27日(木)	起業を目指すたまごたちの夢を語る交流会	起業支援	女性(起業したい・起業して間もない方) 15名
28日(金)	スポーツと栄養 体づくり講座	リプロダクティブ・ヘルス*	一般(成人・シニア対象) 30名

*「性と生殖に関する健康」性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること

① 講座刷新の方向性

- ・ 男性の育児休暇取得促進や女性の起業を支援する講座を開催
- ・ 土曜日や日曜日、さらにはオンラインの開催拡大

② 開催実績

年度	令和5年度	令和6年度
年間講座開催数	109回	90回
内 土日祝日の開催数	13回	43回
Mウイング外での開催数	12回	60回
初受講者の割合	45.0%	64.7%※

※：令和7年1月31日時点

イ 性の多様性理解促進

性的マイノリティの若者の居場所づくり（令和4年度～）

10代から23歳までの性的マイノリティの若者同士の交流や、支援者とのつながりづくりに向けた居場所をMウイング内に開設します。（年間4回程度を予定）

量的な拡大（開催回数、参加者数の増加）よりも、個別対応の充実や質的向上を重視し、参加者が安心して話せる場を提供し、心理的安全性を確保することを目指します。

2 おくやみ窓口の開設

相手の立場に立った利用しやすい窓口サービスを提供するとの観点から、ご遺族が市役所で行う手続きの負担を軽減するため、インターネットで予約ができ、ワンストップで、書かなくてもよい「おくやみ窓口」を令和6年7月22日（月）に開設しました。



(1) 開設場所

市民課年金担当窓口 に併設

(2) 利用方法等

ア 利用者が松本市公式ホームページ、松本市公式LINEから事前予約

イ 関係各課が必要手続を確認し、おくやみ窓口から死亡者の情報等印字した申請書類をまとめて送付

ウ 予約日当日、おくやみ窓口担当者が原則、すべての申請書を受付

(3) 利用時間

1日あたり4枠（9時～、10時30分～、13時30分～、15時～）

(4) 可能な手続き

8課（市民税課、資産税課、納税課、障がい福祉課、高齢福祉課、保険課、市民課、環境保全課）、最大35手続きをワンストップで済ますことができます。

(5) 利用実績（件）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
窓口	12	53	57	61	61	56	62	50	412
郵送	0	4	3	7	5	17	5	9	50

(6) 利用者の声

- ・複雑な手続き等をまとめてやっていただき、大変助かりました。非常に良いサービスだと思います。
- ・一か所で手続きができたので、時間がかからず助かりました。このシステムを多くの人に知っておいてほしいと思います。

3 ICTを活用した不登校児童支援 ～オンライン教育支援センターの開設～

不登校とされる児童生徒は増加傾向で、令和5年度は小中学校775名です。そのうち、市が設置した4か所の通所型の教育支援センターやフリースクール等の民間関連団体と繋がりのない児童生徒は約6割（468名）に及んでいます。

これらの児童生徒に対する「寄り添った支援」や「子どもたちの居場所」等を提供するために、オンラインでコミュニケーションをとり、交流を図る「オンライン教育支援センター」を令和6年10月28日に開設しました。



(1) 開設場所

松本市教育文化センター内

(2) 対象児童生徒

松本市に住民票をお持ちの小学生と中学生

(3) 利用方法等

児童生徒の安全確保のため、利用に関しては登録制としています。

学校から貸し出された1人1台端末から各種サービスにアクセスします。

(4) 利用環境等

ア センターのスタッフが平日の10時から正午までメタバース空間に常駐し、利用者が気軽にサービスを利用できる環境を整えています。

イ 加えて、大学生ボランティアが交代でメタバース空間に滞在し、ボイスやチャットで交流できるようにしています。

ウ 高校生や大学生の協力を得て、メタバース空間での「かくれんぼ大会」等、イベントを開催しています。

(5) 利用実績（令和6年10月28日から令和7年2月28日まで）

区分	実績	内訳
登録者数	42人	小学生14人、中学生28人
メタバースの利用者数	延べ690人 (約10人/日)	小学生307人、中学生383人

(6) 利用者の声

- ・ みんなとかくれんぼをしたり話したりできて楽しい。アバターが変えられることやイベントスペースでやるイベントも楽しい。
- ・ タイピング、なぞとき、学習関係などのリンクがいっぱいあっていい。
- ・ 学校に行かないときの居場所になっていてすごく役立っています。いろんな人と楽しい会話や遊びをしています。スタッフさんたちとも遊べて最高です。

仮想空間（メタバース）のイメージ

